

《論 文》

ジョン・ヴァン・ドゥルーテンの戯曲 『若きウッドリー』の検閲について ——上演禁止から認可へ——

赤 井 朋 子

要 約

ジョン・ヴァン・ドゥルーテンの『若きウッドリー』は、1925年に一度検閲で上演禁止になったが3年後に認可された。この作品には、検閲において禁止事項とされたものはいっさい含まれていなかつたが、認可と上演禁止の境界線上に位置した劇で、作品の微妙な描き方をしている点が検閲官に不安を与えた。検閲の一次資料を調べると、言葉の表現における「節度」という点が問題視されたことがわかるが、おそらく上演禁止になった理由はそれだけではないだろう。資料には明示されていないが、さらに検討していくと、微妙な描き方をしたこの作品には、ダブルスタンダードの否定や階級の流動性といった点が読み取れる「可能性」のあることが判明する。そのことが検閲官に漠然とした不安を与えたのではないだろうか。

この戯曲は、作品の微妙で繊細な要素を残しながらも検閲官の危惧を最小限に抑えるような演出をすることによって、その後上演を許可され、公演も興行的に成功する。検閲は一方的に表現の自由を奪うものではなく、むしろ検閲する側とされる側が互いに影響を及ぼしあうことによって、新たな何かを産み出すこともあるものだと言えるが、この戯曲の検閲はその一例を示している。

*2002年10月7日受理、2002年11月11日掲載決定。

I

1920年代から30年代にかけて、ロンドンのウエストエンドにおいて何作か戯曲を発表したジョン・ヴァン・ドゥルーテン（John van Druten, 1901-1957）という劇作家がいる。現在ではほとんど上演されることもなく無名に等しい作家であるが¹、20世紀の演劇検閲に関する書物を繙くと必ずと言って良いほど名前を目にする劇作家だ。しかし、検閲に関してこの作家が特に際立って重要な存在であったわけではないことを最初に断っておこう。常に検閲官と対立し、検閲に異論を唱え続けた反骨の精神の持ち主であったわけではないのである。むしろ本人自身が「私は進歩的な人達をいつも失望させていたし、市民の権利を保護しようとする団体に対しても強い抵抗を感じて積極的になれなかつた」と述べているように、少しも権力と闘うタイプの劇作家ではなかったのである。

ヴァン・ドゥルーテンは、ロンドン北部の郊外に生まれ育った、オランダ系の父親を持つイギリス人である。大学で法学の講師を務めるかたわら劇作にも手を染めるようになり、1928年の『若きウッドリー（Young Woodley）』の成功を機にウエストエンドで何作かの作品を発表した。『若きウッドリー』が上演された1920年代は、若い世代の人達が親の世代とは異なる新しい価値観や自由を求めた時代であったと言われ、そういった「若い世代の特徴であった自由な振る舞いや率直な話し方、神経症的な不適合感」³を表現した劇が多く書かれた時代である。ヴィクトリア朝風の保守的な道徳観を突き崩そうとする動きが、若者の姿を通して表面化してきた時代であった。ヴァン・ドゥルーテンも時代のそのような要求に応えた劇作家の一人である。

さて、彼の名前が検閲関係の書物に必ず登場すると上で述べたが、それは『若きウッドリー』が一度上演禁止になったにもかかわらず3年後にその禁止が解かれたという事実があるからである。この劇は1925年8月12日にセント・マー

ティンズ劇場で初演される予定で検閲に出されたが、作家による台本修正が行われたにもかかわらず、最終的には上演禁止の判断を下された。しかし、1928年2月21日に再度検閲を受けた時には認可を受けたのである。そして認可後は、ウエストエンドの商業劇場において、429公演のロングランを果たした。

戯曲が検閲で禁止されるだけでもスキャンダルになったことを考えあわせると、3年後に禁止が解かれた『若きウッドリー』が当時たいへん話題性の高いものであったことは容易に想像できるであろう。作者のヴァン・ドゥルーテンは、この時「最も世間の話題にのぼる劇作家」となったのである⁴。そのためであろうか、演劇検閲や演劇史に関する書物の中には、宮内長官が「一度禁止したものを見可した」という事実を特に強調したものが多い。そしてこの事実は様々な憶測を生み、例えば、検閲官には文学や芸術を理解する素養がなかつたといった見解や⁵、この劇は気まぐれな検閲の犠牲になった例であるといった見解を⁶示す例もあるのである。

検閲の研究書の場合、ある特定の期間について、全般的な検閲の傾向を概観するものが多い。上演禁止になった戯曲を網羅的に扱うことによって、いかなる戯曲が検閲の対象になったか、また、どのような主題や表現が抑圧の対象になったかを明らかにするそれらの研究は、いずれも時間と労力を要する調査のもとに行われたものであり、その結果産み出されたものは検閲の全貌を知る上でもひじょうに有用の書となっている。しかし、いくつかのカテゴリーに分類してその特徴を語ろうとする方法は、同じカテゴリー内の個々の戯曲の間の相違、あるいは多様性といった点を見失いがちである。それらは上演禁止になった戯曲や反対に認可を受けた戯曲を類型化してとらえる傾向にあり、また検閲する側と検閲される側の間に対立関係か、もしくは共謀関係のいずれかしか見い出さない傾向にあるのも否めないことである。本論では、これらの研究成果も踏まえながら、『若きウッドリー』の検閲について詳細に検討し、カテゴリー化の過程で見落とされたこの戯曲に特有の検閲状況を明らかにしていきたい。

その際に、本論では次のような立場をとることをあらかじめ記しておきたい。すなわち、検閲を表現の自由を奪うものとして一義的にとらえるのではなく、生産的な面にも目を向けること。検閲制度が存在したために演劇の発展が阻害されたと考えるのではなく、逆にその発展に寄与した面もあったのではないかという観点からとらえるのである。別の言い方をすれば、検閲と芸術の間に相互作用的な関係があったという点、両者の間にある意味で建設的な緊張関係があったという点にも着目する立場である。

II

劇作を始めてまだ間もなかった若干24歳のヴァン・ドゥルーテンにとって、すでに演出家としての評判を確立していたバジル・ディーンに見初められたことは、ウエストエンドへのデビューを約束された、彼の人生における一大事件であった。ディーンはその当時、セント・マーティンズ劇場と契約して何作かの名舞台を手掛けていたが、この劇場での新しいシーズンの演目の1つとして『若きウッドリー』を買い取りたいと申し出たのである。ヴァン・ドゥルーテンは初めてディーンと面会した時に、「私の夢見ていたすべてのことが遂に実現するかのように思えて」至福感を覚えたと回想しているが、しかし、彼はそれと同時に衝撃的なことも聞かされたのであった。

ディーンとの面会においてひとつだけ困難な問題が指摘された。それは検閲官がこの劇の上演を禁止するかも知れないということであった。すでに台本を読んだ母から同じことを言われてはいたが、上演禁止という考えはこの時の私には大きな衝撃を与えた⁷。

換言すれば、検閲の問題さえなければ、この劇の上演はすべて前途洋々だった

わけである。

この劇の検閲については、本来認可されてもよい戯曲であったはずなのに上演が禁止されたというとらえ方をする向きがある。すでに述べたように、上演禁止は検閲側の無理解や気まぐれに起因するという解釈を示す例があるのである。しかし、上の引用からもわかるように、実際には認可が降りない可能性について演劇関係者自身、十分に予想していたのである。ヴァン・ドゥルーテンの母親もはじめて台本を読んだ時に「検閲官はこの劇を絶対に上演させないとと思う」と彼に警告したらしい⁸。当時のイギリスの基準から見れば、やはりこの戯曲は最初から上演の実現が困難な部類に入っていたのではないだろうか。ディーン自身、この戯曲の上演を手掛けようと思った時のことを回想して次のように書いている。

『ハッサン (*Hassan*)』の上演以来、しばらくの間、宮内長官室と私の間には篤い信頼関係が築かれていた。[宮内長官の] クローマー卿は、仕事の義務感からではなく心から演劇に関心を持つ人だったので、閉鎖的で曖昧な組織であった諮問委員会 (the Advisory Board) の規程集を改正する際に、その方法について私と議論する機会を一度ならず設けたほどである。しかしながら、私が『榆の木陰の欲望 (*Desire Under the Elms*)』の認可を求めて交渉をした時には、彼との密かな外交もまったく効果がなかった。7月2日に非公式に送られてきた手紙の中で、クローマー卿は「アメリカ演劇の中でもこの劇はイギリスの舞台から遠ざけねばならない種類の劇である」との見解を示したのである。イギリスの世論の動向がこのような状態にある限り、男子生徒の性の悩みを描いた無名作家によるこの戯曲 [『若きウッドリー』] が日の目を見ることはあるまいと思った⁹。

長い引用になったが、宮内長官が決して演劇に対して無理解な人物であったわ

けではないことや、当時のイギリスの世論がまだ『若きウッドリー』のような戯曲を受容する態勢になかったことが、上の文章からわかるであろう。繰り返すと、この劇に関しては、演劇関係者ですら最初から検閲で禁止されることを十分に予想していたのである。したがって、検閲側に落ち度があったという観点からこの劇の検閲をとらえることは建設的であると言えない。現代人の目から見ると確かに当時の検閲は抑圧的で時には滑稽にも見えるかも知れないが、当時にしてみれば、概ね一般常識の範囲内にあったということを思い返す必要があるだろう。

さて、『若きウッドリー』は1925年に検閲を受けた時、実際に上演禁止を言い渡された。そして、検閲で禁止されたことはすぐさまメディアに取り上げられることになった。ヴァン・ドゥルーテンはその時のことについて次のように回想している。

『若きウッドリー』の上演禁止はすでに [勤め先の大学のある] アバリス・トウィスの町においても知られることになった。いくつかの全国紙に上演禁止に関する記事が掲載されたからである。ある晩、私がフラットで着替えをしている最中に、ウエスタン・メイル紙の記者が訪ねてきて、私から話を聞き出そうとした。(中略) ウエスタン・メイル紙に掲載された記事はかなり事実を脚色しており、まるで私が猥褻な劇を書いたかのような文面になっていた¹⁰。

当時の劇作家の中には、検閲で上演禁止になってもむしろ「文学的虚栄心を満足させられる」がゆえに、そのことを誇りに思った者もいたらしい¹¹。ヴァン・ドゥルーテンにはそのような気概は微塵もなかったようであるが、当時は、一度でも検閲で禁止されるとそれがスキャンダルとなり、原作者も不道徳な劇作家の烙印を押されるというのが一般的な風潮だったようである。

ヴァン・ドゥルーテンの書いた戯曲は検閲で上演禁止になり、そして彼はそのような文脈において語られる劇作家となった。上の引用からもわかるように、彼は上演禁止になった劇の作者として分類され、そういった先入観を持つて語られるようになったのである。しかし、禁止された劇を書いた劇作家だからと言って彼らすべてを十把一からげに扱うのは望ましくないであろう。検閲で禁止されたと言っても、その状況は個々の戯曲によって異なっていたからである。例えば、検閲の基準から遙かに離れた問題外の台本もあれば、逆に、認可か禁止か検閲官自身判断に迷うほど微妙な位置に置かれた台本もあった。上演禁止にまつわる状況に多様性があったことを認めるのは重要であろう。

『若きウッドリー』の場合は、どちらかと言えば、上で挙げた二つのケースのうちの後者に近かった。つまり、明らかに認可できない類のものではなく、むしろ認可と禁止の間のちょうど境界線上に位置するものだったのである。検閲の作業は、台本の査読者（Examiner [Reader] of Plays）が、提出された台本に目を通して報告書を書くことから始められていたが、ここで『若きウッドリー』に関する報告書に目をむけてみよう。戯曲を読んだ時の検閲官の戸惑いのほどが伺えるからである。

査読者の G・S・ストリートは報告書の冒頭で、まず「これは相當に奇妙な劇である——劇として読むならばの話であるが。小説として書かれたならばそれほど奇妙な印象を受けなかったであろう」と述べている。そして、他の報告書と同じように戯曲の粗筋を記したあとで、彼は「筋をありのままに記しただけでは、微妙な書き方をしたこの劇を十分に論じたことにはならないであろう」と述べ、さらには「私自身この劇を好きにはなれない」と、戯曲を読んだ第一印象を示している¹²。上の引用に「奇妙な（strange）」という言葉が出てくるが、これは演劇作品としては馴染みのないタイプ、他に類を見ない新しいタイプの戯曲であるという意味であろう。彼は1914年から検閲台本の査読者を務め、1920年以後は一人で検閲台本の報告書を書いていた本職が作家であった

人物である。クローマー卿が宮内長官に就いていた間は平均で年間800本もの台本が提出されたというから、ストリートが1925年のこの時点までに厖大な数の検閲台本に目を通していたことは容易に想像できる。『若きウッドリー』は、このようにおびただしい数の台本に目を通しててきたストリートが、演劇としては奇妙な作品であるとの第一印象を示した劇なのである。演出家のディーンに注目された戯曲であったと同時に、検閲官にも同様に注目された戯曲なのであった。

しかしストリートは、馴染みのないスタイルを持つこの劇に対し不快感を示しながらも、「もし倒錯した性に関する言及が少しでもあったならば、当然のことながら私は即座にこの劇の禁止を提案するであろう。しかし、この劇にはそのようなものはない」と述べている。つまり、明らかな禁止事項を含む劇ではないことを指摘しているのであり、それゆえ、検閲官にとっては慎重な判断をせまられる戯曲だったわけである。彼は、最終的には次のコメントを載せた上で、宮内長官にこの劇の「認可」を提案している。

宮内長官ご自身がこの台本に目を通された上で、認可をお決めになることをお勧めします。なぜならこの劇は明らかに多くの人々に極度の不快感を与えることになるだろうと思われるからです。また、私自身はそうは思いませんが、この劇を鑑賞する男子生徒に悪影響を与えるだろうとの意見も出てくる可能性があるかも知れません。大抵の男子生徒ならこの劇をくだらないと言って相手にしないだろうとは思われますが¹³。

認可を提案しているとは言え、この提案が覆されることを暗に願っているかのような文面である。このような戯曲の場合、検閲の結果が禁止、認可のどちらに転んでも、批判や反論が避けられないことを、彼自身重々承知していたのである。

では、上演禁止にする確固とした理由がなかったのならば、この戯曲の何が問題であったのだろうか。上の引用に、人々に与える不快感や青少年への影響といった問題が出ているが、クローマー卿もこの点について概ねストリートと同じようなコメントを残している。

多くの男子生徒はこの劇を見ても「くだらないと言って相手にしない」かも知れないが、少年と一緒に観劇する保護者達は彼らと同じ感想を持たないであろう。保護者の大多数がこの種の劇が許可されることに反対の声を上げるであろうと思われる¹⁴。

検閲においては、若い観客——つまり人格形成期にあってまだ未熟な判断力しか持ち合わせていないと考えられる若年齢層の観客——に対する劇作品の影響力が問題とされる場合がよくあった¹⁵。が、この劇の場合は、未成年者にとって教育上問題ありと判断されたわけではない。むしろ一般の観客に対し不快感を与える可能性のあることが問題視されている。この戯曲は、諮問委員会のメンバーの間でも回覧されることになったのだが、この委員会のメンバーも皆一様に不快感を示しており、例えば、バックマスター卿は「この劇がなぜ不快感を与えるのか言葉にするのは難しいが、間違いなくこの劇は私にとって不快である」と述べているのである¹⁶。

「不快な」という主觀的で抽象的な形容詞がここで何度も登場しているが、検閲においては、このような表現——原文では offensive、unpleasant、disagreeable、動詞の offend や annoy 等——がよく使用される。これはある意味で非常に興味深いことではないだろうか。なぜなら、ある作品を鑑賞した時に不快になるかならないかは、それを鑑賞した者の受け取り方によって異なるからである。私達は芸術作品に対して、決して不快な作品であるという断定的な表現は使えない。ある特定の人には、あるいは多くの人々に対して、不快感を与える

るかも知れない作品という言い方しかできないはずである。そして、ある作品が多くの人々に不快感を与えるかどうかという問題は、時代や文化によっても異なるものである。後の時代の人間から見ればどこに問題があるのかわからぬとすら思える『若きウッドリー』が、1925年のこの検閲の時には、多くの人々に不快感を与えるかも知れないと懸念されたこと——そのこと自体に重要性があるのでないだろうか。

ストリートもクローマー卿も、不快な劇であるという断定的表現はなるべく避けて、多くの人々に不快感を与える作品であろうという言い方をしている。この場合の人々とは、世間一般を指すと言うよりはむしろウエストエンドの劇場に集まる中産階級の観客や、あるいは、ある特定の職業や階級に属する人々を特に念頭に置いてのことだとは思われるが、検閲官は作品の「人々」に与える印象や影響力を検討することによって、上演の可否を検討していたのである。これは、社会の多くの人々が共有する規範や道徳律を固定、維持する目的で、検閲がその機能を果たしていたことを意味すると言ってもよいだろう。

さて、再び検閲の資料に目を向けてみよう。『若きウッドリー』については、検閲に出された台本が一部だけ残されている。その淨書されたタイプ原稿は、表紙に1925年9月2日という日付けがタイプされていることから、検閲に出されたあとで一度作者が書き換えた修正版であることがわかる。宮内長官は同年8月24日にこの戯曲のエージェントであったJ・L・キャンベルと面会し、作者に台本の書き直しをさせるというキャンベルの申し出に応じているので、この修正版はこの時にヴァン・ドゥルーテンが1週間で書き直したものであることがわかる。修正する前のオリジナル版の原稿の方は残念ながら残されていないが、1929年にヴィクター・ゴランツ社から出版されたテキストが、オリジナル版であることにまず間違いない¹⁷。

出版されたテキスト（つまりオリジナル版）と修正版の原稿を比較すると、作者が宮内長官の指示に従って、どの部分を削除あるいは修正したかがわか

る。また、修正版の原稿を調べると、戯曲のどの部分に青鉛筆の書き込みがあるかがわかる。つまり、この戯曲のどの台詞に検閲官が難色を示したかを確認できるのである。以下、この方法により明らかになった点をまとめていきたい。

『若きウッドリー』はパブリックスクールを舞台にした作品で、簡単に言えば思春期にある主人公のウッドリーが舎監の妻であるローラに恋をする、言わば淡い初恋を描いたややセンチメンタルな劇である。詩を書くことが好きなウッドリーが、やはり詩の好きなローラと意気投合し、打ち解けた会話を交わすうちに、思わずローラに自分の気持ちを告白してキスまでしてしまうが、間の悪いことに、その場面を舎監のシモンズに目撃される。そしてそのことが大きく影響して彼は結局、卒業を目前に控えて放校処分されるという話である。物語の筋だけを説明すると、許されない恋や、人間性を無視した教育制度といったものを描いた、ステレオタイプ化された陳腐な作品といった印象を与えるかも知れない。実際、劇中で登場人物達が「行った」ことだけに目を向けるならば、とりたててどうこう言うほどのものはない、たわいのないものばかりである。ストリートが指摘しているように、パブリックスクールに通う男子生徒達が見てもむしろくだらないと思うほど、何ら驚くに値する出来事は起こらない劇なのである。

上述したウッドリーがローラに心の内を告白する場面は、全3幕中第2幕におさめられているが、この場面に関しては、意外にも、作者が書き直した跡も検閲官が印をつけた箇所も見当たらない。別段問題にすることもないと判断されたようである。そして、さらに言えば、この第2幕については、この場面も含めて、検閲では全く問題にされなかつたようである。第2幕にはローラが夫のシモンズと話をするうちに口論になっていくという場面もあり、その中で彼女がパブリックスクールの教育方針を率直に批判する箇所もあるが、検閲官は特にこの部分には注意を向けなかつたようだ。具体的に例を挙げれば、「少年達をこのように家庭からも、女性からも隔離するのは私には大きな間違いであ

るようと思えるわ。最も感受性が強くて最も好奇心も旺盛な年頃なのに¹⁸。」といった、教師や教育機関に対する批判を表明した台詞がところどころに見られるのであるが、このような台詞も検閲官に特に不快感を与えたわけではなかったのである。リチャード・フィンドレイターは、「性に関する不適切な表現が視覚的にはその気配すら見当たらない」この劇において、問題とされたのは、「パブリックスクールの現状を乱すという『社会的な』不適切さがこの劇の根底にあったことであり、そのことがパブリックスクールのOBである検閲官を動搖させたことであろう」と論じているが¹⁹、少なくとも上に引用したようなローラの台詞については検閲官を動搖させることはなかつたらしい。

この劇の中心となるウッドリーとローラに関する場面も、また、パブリックスクールをあからさまに批判するローラの台詞も、ともに検閲では問題視されなかつた。それでは、この戯曲のどこに不快感を与えるものがあると判断されたのであろうか。2種類のテキストを比較すると、特に目立つ修正がなされているのは第1幕であることが分かる。第1幕はパブリックスクールの寄宿舎が舞台になっており、ウッドリーを含む4人の上級生の会話が中心になつてゐる。生徒達の性への関心や悩みといったものが、互いに性格の異なる4人の会話を通してうまく表現されている場面であるが、この中の特にヴァイニングという少し粗野でませたタイプの生徒の台詞が検閲では注意を引いたようである。ヴァン・ドゥルーテンは、台本を書き換えた時に、オリジナルのテキストにあったヴァイニングの台詞の多くを省略しているのだ。

ストリート自身、この場面についての不快感を報告書に示しており、次のように記述している。

第1幕はマロウハースト・スクールの寄宿舎の上級生の部屋が舞台になつてゐる。(中略) 彼らは、住み込み女中との恋愛事件が原因で放校処分になつたある生徒についての話をする。下級生のコープがこの件に興味を示

してひやかされる。(この一連の対話がこの戯曲の中でも特に不愉快な(unpleasant)部分である²⁰。)

少し説明を補足すると、彼等の部屋の掃除をしにきたコープというまだあどけない下級生が、朝礼の時に校長先生の言った「考え、言葉、行いにおいて穢れのこと」という言葉の意味がわからなかつたと/orい出したために、ヴァイニングにからかわれるのであるが、コープは放校処分になつたライリーという生徒が何をしたのか知らない。上級生達は大人になればそういうことも理解できるようになると言つて彼の質問をはぐらかし、やがてコープが退場したあとで、例の放校処分になつた生徒についての噂話を始めるのである。

朝礼の時の校長は、聖書の喩え話しをしただけで、ライリーが実際に何をしたかといっさい具体的な話はしなかつたらしい。つまり、恋愛事件(affair)が発覚したことにはいっさい触れなかつたのである。オリジナルの台本においては、校長が公には話さなかつた事件の内容を、生徒達が具体的に口にする(つまりその内容が観客に知らされる)形になつてゐるが、後に書き直された修正版においてはその部分が曖昧にされてゐるのである。affairという語も漠然とthingという語に変更されている。そして修正版には、オリジナル版にあつた次の対話が欠落している。

ウッドリー：相手はプランケットさんの所の女中のひとりだと思う。

ヴァイニング：そう。例の黒髪の娘だ。ライリーも趣味が悪いなあ。まあ、物もらいにえり好みはできぬと言うからな。食器室にいるところをプランケットに捕まつたらしいよ。要するに、現行犯で。

ウッドリー：プランケットさんのお手柄ということなんだね²¹。

ヴァイニングは、この手の話に関してはませている方らしく、自慢げに誰より

も率先してこういう話をしたがる、言ってみれば、どこの学校の教室にも一人や二人はいるタイプの生徒である。そして、人をからかうのが好きで、学校の厳格な風潮をユーモラスに揶揄することも多い。生徒達を厳しく取り締まる舍監のシモンズについても次のような台詞がある。

ヴァイニング：彼が結婚したのはたったの2年前だ。僕はそれ以前からここにいる。君だってそうだろう？ミルナー。彼のところの小間使いなんかどうだい？なかなかいける娘だよな。あの娘に聞いてみろよ、きっと何か一つや二つ話してくれるぞ。彼女とシミィ [シモンズ] の昔のお戯れについて。保証するよ²²。（下線筆者）

上の引用はオリジナルテキストからであるが、修正版においては、下線部が省略されている。つまり、ここにおいても、ヴァン・ドゥルーテンが話の内容をより曖昧にしようとした跡が見られるのである。他にも、作者自身が削除した台詞はいくつかある。すべてをここに紹介することはできないが、全体として言えるのは、言語表現において節度や品位があるかどうかが問題になったということである。確かに宮内長官は男子生徒の過ちをあからさまに表現しないようにとの指示をしたと思われるが、しかし、その根底には、過ちの事実を隠すべきであるというよりは、むしろそういうことを、「口にする」のははしたないという考えがあったと思われるのだ。パブリックスクールの男子生徒が性の問題に关心を持つことや、また中には階級の低い女性と密かに性的関係を持つ者がいることについては、つまり、現実にそういう事実があることについては、おそらく、劇場の観客も承知していたであろう。男子生徒達がこの劇を鑑賞しても関心を示さないだろうと検閲官が思ったのは、現実に通っている学校の風景と何ら変わることのない風景が描かれているからだ。しかし、ここが重要なのであるが、ウエストエンドの舞台においては上に示したような台詞を登場

人物に語らせることは、節度に欠けると判断されたのである。反復するが、言葉の表現における品格やデリカシーが問題になったのである。若い世代に属するヴァン・ドゥルーテンの作品は、そういう意味において挑発的だったのだ。

当時ウエストエンドの商業劇場において人気のあったジャンルに客間喜劇というものがある。劇の設定が中・上流階級の家庭の客間に限定されており、そこで交わされる登場人物達の対話が中心となって筋が運ばれる劇である。当時は喜劇に限らず、客間 (drawing room) が舞台になる劇が非常に多く上演された。客間はディナーの後で主に女性がくつろぐための部屋である。個人の邸宅という私的な空間に属しながらも、客をもてなす公的な場でもあるため、そこではマナーやエチケットが重んじられる。本音を率直に語る場ではなく、社交のルールに則った節度ある言動が求められる場なのである。当時は、このような特徴を持った客間が舞台となる、抑制のきいた「たしなみ」の良い戯曲が、ウエストエンドの劇場においては主流を占めていたのである。たとえて言うなら、『若きウッドリー』をウエストエンドの劇場で上演することは、客間のご婦人方の前で猥談をするようなもので、それはきわめて不作法であった。ついでながら、ディナーのあとで男性達がくつろぐのに使用した喫煙室 (smoking room) という部屋も存在するが、喫煙室においては、決して客間においてはできないような類の話を男性達は楽しんだという。言うならば、この劇を普通の劇場の舞台にかけることは、喫煙室すべき話を客間でするようなもので、これはデリカシーに欠ける行為だったのである。そのように考えた上で、再び『若きウッドリー』の検閲資料に目を向けると、一つの興味深い点に気づく。第1幕と第3幕第1場は寄宿舎の上級生の部屋 (The Prefects' Room) という設定、第2幕と第3幕第2場はローラの客間 (Mrs. Simmons' drawing-room) という設定になっているが、検閲官による書き込みは前者に集中しており、後者にはいっさい書き込みがない。

マナーやエチケットというものは、同じマナーやエチケットを身につけた者

どうしの人間関係を円滑にする役割を持つと同時に、マナーに反した粗野な言動を示す者を軽蔑の対象として差別化する役割を持つ。「してはならない」ことや「言ってはならない」ことについて事細かなルールを設け、一朝一夕には身につけられないほど複雑で洗練された約束事を設けることによって、例えば新興成金といった新参者と自分との間に境界線を引くのに役立つ道具である。そういう意味において、マナーやエチケットはある種の階級維持装置であると言うことができるであろう。この時期のウエストエンドの劇場においては、すでに述べたように、中・上流階級の客間が舞台となることが多く、登場人物もその階級の者に限定されて、節度を重んじた品のある作品が好んで上演された。検閲が、舞台においてそのようなスタイルを維持し、粗野な言動を排除しようとしたことの裏には、新参者の介入を拒否したり階級の流動を阻止しようとする意図があったと言える。したがって、当時のウエストエンドの舞台において粗野で耳障りな台詞を発することは、それじたい挑戦的で意義のある行為になるのであった²³。

III

ヴァン・ドゥルーテンは、指摘された問題点を念頭に置きながら一度台本を修正した。特に、放校処分になった生徒の行いに関する具体的な記述を避けるなどして、表現を曖昧にし、台詞の調子をやわらげた。しかし、修正後も宮内長官の反応は変化せず、結局上演禁止を言い渡された。この時点においても宮内長官があくまでも上演を許可しようとしなかったのである。それは、なぜであろうか。気まぐれや悪意のためであろうか。

クローマー卿が、台本修正の前にキャンベルと面会した時のことメモに残しているが、再びその時点に話を戻して、そのメモ書きに目を向けてみよう。

8月24日にJ・L・キャンベル氏がこの劇について議論するために私に会いに来た。私はこの劇全体の雰囲気が気に入らないと彼に話し、反対理由を説明した。(中略) 彼は対話の中の、またヴァイニングという人物の、好ましくない部分を削除すれば、改善できるかも知れないと述べた。そして原作者に相談し、修正版が検閲の要求に応えられるものであるか確認したいと申し出た。私はぬか喜びさせるようなことはいっさい口にせず、もし修正版を提出したいと言うのであれば、目を通して再検討するとだけ答えた²⁴。(下線筆者)

彼が、ここで作品全体の雰囲気が問題であることを記している点に注目しよう。これは言い換えれば、部分的に修正したところで、根本的な問題は解決できない台本であったということを意味するのではないだろうか。劇作家に修正させるというキャンベルの申し出に対して、彼が積極的に応じることができなかつたのもそのためであろう。また、修正版の台本が提出されたあとも認可の求めに応じなかつたのも、そのためであろうと思われる。では、「劇全体の雰囲気」という曖昧な表現で示された不快感とは一体どういうものであったのだろうか。勿論、全体として台詞に節度がないという点も含まれているであろうが、それ以外にも認可に踏み切れない理由が、あるいはこの作品に対する漠然とした不安感が検閲官にはあったのではないだろうか²⁵。この点については、検閲官自身の書き残した文書にその理由が明示されていないが、いま一度検閲の資料等を詳細に検討しながら、考察していきたい。

修正版の台本には何箇所か検閲官による書き込みがあるが、書き込みの対象になった台詞のいくつかは、ローラについて語ったものである。例えば、第1幕の後半において、ローラがある用事のために生徒の部屋を訪ねてくるが、それを見たヴァイニングの次の台詞に検閲官の印が付されている。

ヴァイニング：ふーむ。ここに来るなんて妙だな。でもなかなか可愛い娘だ。……多情家でもあるんだろうな。ああいう物静かで陰気なタイプはいつでもそうさ。シミイの奴も運がいいよな。彼は十分実情を知っているんだろう。彼女の方もけっこう好きそうだ²⁶。

台本においては、ヴァイニングの台詞全体の左横に縦に線が引いてあり、上に記した下線部分が青鉛筆で消されている。つまり問題箇所として検閲官の注意を引いた部分であり、下線部は特に削除すべき台詞であるという意味である。ヴァイニングは決して悪気があってこのような台詞を語るのではなく、単にふざけてこのようなことを言っているだけなのであるが、やはり表現そのものに行き過ぎの感があったのだろう。その上、下線部の台詞の場合は、女性の見た目とは異なる意外性を指摘している点で、検閲官の注意を引いたのではないだろうか。つまり、中産階級の楚々とした控えめの女性であっても、一皮剥けば女中や売り子と何ら変わることろのない欲望を持つ一人の女性であるということを示唆している点が、問題視されたのではないかと思われる所以である。ヴァイニングがローラについて語るのに、女中や売り子のような若い娘について語るイディオム——例えば上の引用文の中の「可愛い娘」という表現——を使用していることも、そのような示唆を一層強調していると言えるだろう。

第3幕第1場においても、ローラに関するヴァイニングの台詞に印が付されている。ウッドリーが一人でローラを訪ねていったことを知ったヴァイニングが、ウッドリーをからかう場面であるが、ここにおいても上記と同様の点が問題になった。

ヴァイニング：まあ、がっかりするな。覚えておくといいよ。「貴婦人が『否』と言えば、それは『多分』を意味し、『多分』と言えば、それは『はい』を意味する。なぜなら、『はい』と言えば彼女はもはや貴婦人ではな

くなるからだ。」もう一度、僕達たちの魅惑的なローラを試してみろよ。

ヴァイニング：彼女は何て言ったんだい、ウッドリー？「できることならそうしたいけれど、でも私は良い子でいたいし、私はそんな女の子じゃないわ」とでも言ったのかい？気にするなよ。そんなの無視すればいいのさ。

単に次の段階に進もうとして君をそそのかしただけなのだから²⁷。

上でも述べたように、ヴァイニングは単にふざけてこのようなことを言っているだけなのであり、ローラの評判を汚すつもりは毛頭彼にはない。実際には眞面目な女性であることを彼自身わかった上で、悪気もなく、ただ冗談半分に面白がって言っているだけなのである。しかし、冗談話とは言え、ここでは官能的な女性、あるいは誘う女のイメージが反復されていることがわかるだろう。そして、そのことに検閲官は不快感を覚えたのではないだろうか。

この点に関して、ニコラス・ド・ヨーンがその近著において、興味深い指摘をしている。20世紀初頭のエドワード朝時代から1920年代にかけての時期に、女性の自立を促す世の中のフェミニズムの動きに合わせて、演劇作品の中にもダブルスタンダードを否定する作品が見られるようになってきた。そしてその一環として、男性の欲望の対象として夫に従属するだけの受動的な女性を否定して、女性の欲望を肯定する作品が見られるようになった。時代背景としては、フェミニズムだけではなく、フロイトの深層心理学や性科学の発展も影響を与えたものとして指摘することができる。当然、当時の道徳律から考えると男性が女性の欲望の対象になるという考えはタブーであり、そのような演劇は検閲としばしば衝突することになった。男性をそそのかす主体的な女性や欲望の対象としての男性が描かれることに対する不安や反発が、特に第一次大戦後において演劇の世界にも顕著に現れ始めたという。ド・ヨーンは、こういった文脈において『若きウッドリー』をとらえており、そういうことに対し懸念

を抱いていた「クローマー卿は『若きウッドリー』の転覆性に対して不安をあらわにしたのである」と述べている。彼は、この劇の台本を読んだ時のクローマー卿について、「品行方正な劇作家が、このようにエロスと生徒の両方の虜になった女性を描くとはどういうことなのか」と思ったことであろうと推測している²⁸。つまり、この劇の中の特にローラの書き方が問題視されたという見解を示しているのである。

ヴァイニングの台詞によって描写されたような誘惑する女としてのローラ像が、当時の演劇検閲の文脈においてはかなりきわどいものだったわけである。しかし、ここで注意しなければならないのは、このローラ像はあくまでもヴァイニングによって語られる次元のものだということである。が、ド・ヨーンはこの点には触れていない。この作品を読んだことのない者がド・ヨーンの説明を読むと、ローラがいかにも悪女であるかのような印象を持つことだろう。繰り返し強調しておくと、検閲官が問題視したのは他の人物が彼女についてふざけて語った台詞の方であり、彼女本人の書き方ではないのである。ここでさらに私見を述べるならば、ヴァイニングによって語られるローラ像と、実際に舞台に現れるローラ本人との間にどれだけの乖離があるかという点に重要性があるのでないだろうか。

では、ここでローラ本人に目を向けてみよう。彼女は実際には真面目で控えめな普通の女性である。また、彼女の語る台詞が検閲官から何の指摘も受けなかったことはすでに述べた通りである。ただ、上述したように、パブリックスクール内の規則や慣習に疑問を持っており、教師である夫に対して批判的な意見を述べるところのある女性でもある。彼女が学校の教育制度に疑問を持つのは、パブリックスクールが厳しい規則によってタブーを作り出し、それによって生徒を「普通」の生徒と「異常」な生徒に二分する融通のきかない社会と化しているからである。「心と行いと考えにおいて穢れのこと」という訓戒は、それに違反した者に「異常者」の烙印を押して学校から追放する。ヴァイ

ニングが言うところの「浄化運動」に精を出すシモンズは、少し大人びた詩を書くウッドリーから、ただそれだけの理由で、危険性や異常性を嗅ぎつけようとすらするのである。ローラは舎監の妻として普通の生活を送りながらも、厳しいルールの元で人を管理するこの社会に対し息苦しさを感じており、彼女自身、舎監の妻としての自分の置かれた環境に順応することの困難さを痛感している。生徒の人間性や個性を無視した夫の威圧的な態度や権威主義に疑問を持つ彼女は、このような環境に置かれた少年達を不憫に思い、せめて自分だけでもと思って母親のような気持ちで生徒達、特にシモンズから詩を書くことを否定されているウッドリーに対し、優しく接しようとするのである。ジョン・ディーニーが指摘するように、彼女は「中産階級のレスペクタビリティの枠を超えて、世間の中傷を受ける可能性に自らを曝す」アウトサイダーとしての側面を潜在的に持つ者と言えるだろう²⁹。ローラ自身の台詞から導き出せる彼女の人間像は以上のようなものである。つまり、誠実な人物であるが、社会に対する不適合感を感じ、少しだけ社会通念に反抗したいという欲望を持つ女性なのである。

さて、ヴァイニングによって語られるローラ像と、実際に舞台に現れるローラ本人との乖離という点を上で指摘したが、ここで第2幕の彼女とウッドリーの対話に目を向けてみよう。本来ならば、エインジャーというもう一人の生徒も来るはずであったが、エインジャーは急用のために来れなくなり、ウッドリー一人でローラの客間を訪ねてくる。二人はお茶を飲みながら、ウッドリーの書いた詩の話や、ローラの故郷の話、下級生のコープの話やウッドリーの卒業後の進路の話などをするが、ローラは夫と口論をした直後で多少神経が高ぶっているからか、あるいは、日頃から辛さを我慢しているからか、思わず、自分がいかに今の生活を厭わしく思っているかを話し、涙まで流す。

ローラ：あなたは不思議に思うかしら。私がこの学校に対し嫌悪感を持つ

ていることを？

ウッドリー：嫌悪感ですか？

ローラ：そう、嫌悪感。ここは何もかもひどくて、おぞましいわ。それに夫が――

ウッドリー：すみません――何も知らなかつたものですから。あの――お願ひです。泣かないでください。

ローラ：ああ、物事はどうしてこのように出来ているのかしら？どうして人々は理解も共感もしようとしてないのかしら？ごめんなさい。こんなこと言うつもりはなかったのよ。どうぞ許してね。もう二度とこんな風にはならないから。(彼女は彼の手に軽く触れる。彼はしりごみする。)

ウッドリー：僕にできることなら、力になります。できることなら何でもします³⁰。

台本の一部だけを引用すると、陳腐なソープオペラの一場面であるかのような印象を与えるかも知れないが、この場面には、このようにウッドリーの前で彼女が鬱屈した感情を一瞬垣間見せる箇所がある。彼女は別にウッドリーを誘惑しているわけではないのだが、このような彼女の態度がきっかけとなって、ウッドリーは思わず自分の気持ちを告白してしまうのである。

上の引用を含む一連の対話を読んだ検閲官はどのようなことを考えただろうか。この作品を舞台にかけた時に、ローラ役の女優はどんな演技をするだろうと考えたのではないだろうか。すでに述べたように、演劇の検閲は劇が上演される前に台本を読むことによって行われた。検閲官は舞台を見ることなく、台本原稿を「読む」ことによって認可の可否を決定していたのである。舞台が公表される前であるから当然劇評というものもまだ書かれていがない。言わば、検閲官は戯曲の第一読者なのである。一度認可を与えてしまったら、その台本は加筆修正されない限り、二度と検閲を受ける必要がなくなるのであるから、検

閲官は様々な演出の可能性も考慮に入れながら慎重に検閲を行ったことであろう。戯曲は、演出や俳優の演技によってその姿を大きく変えるものだからである。

ローラとウッドリーの場面については、おそらく台本を読む者によって解釈がいくらか分かれることであろう。普通に考えれば、ローラにはウッドリーを誘惑する意図がないと解釈するのが妥当であるが、場合によっては、彼女が意図的にウッドリーを誘惑するという演出も考えられなくもない。極端に言えば、ヴァイニングが描写したローラ像に近い形で演技することも不可能ではないのである。検閲官がもしそのような演出の可能性を想像したとすれば、そのことは上演に反対する大きな理由になったであろう。また、彼女がアウトサイダー的な側面を潜在的に持つ者として描かれていることも、検閲官にとっては気にかかる点であったかも知れない。普通の人間に備わった不健全さと言えばよいだろうか。ヴァイニングも、冗談であるとは言え、楚々としていながら実は男性をそそのかす悪女のイメージを作り上げることによって、人間の持つ「両面性」を繰り返し協調していた。ローラにも階級の低い娘と同じ側面があるだろうことを、冗談まじりにほのめかしていたことを思い出そう。このようなことを総合的に考えると、ローラとウッドリーの場面は、対話の暗示的意味を読み取ることが難しい、曖昧模糊とした場面であると言うことができる。字義通りに対話を読めば削除や修正を命じることのできないテキストであっても、そこには読む人によって解釈が異なる「含意」のあることもある。「含意」を読み取ることが困難であればあるほど、検閲の作業は困難をきわめる。ストリートが「微妙な書き方をした」劇であると言って困惑を示した背景には、このような理由があったのかも知れない。パブリックスクールという小さな社会が、ある明確な基準によって健康で安全な人間と不健全で危険な人間に二分しようとしたこととは裏腹に、現実の人間は社会が定めるところの健全と不健全の両方を持ち合わせる複雑な存在であることが示される。そして、マナーやルール

による差別化の境界線によって描かれた輪郭が、不明瞭で曖昧になっていくのである。その白黒をはっきりさせることのできないこの戯曲に対し、検閲官は不快感を示し、そしてその舞台化に不安を覚えたのではないだろうか。これは、社会の秩序の維持のために、道徳規範を明確化させ固定させようとしていた検閲官にとって重大な問題であっただろうし、女性や若者といった「他者」による既存の秩序の動搖も不安の原因になったであろう。

IV

『若きウッドリー』が上演禁止になった後、演出家のバジル・ディーンはこの劇をアメリカに持ち込み、そこで上演を成功させた。彼にはすでにアメリカ公演の経験があったため、ニューヨークの演劇界にもいくらか人脈を持っていたのである。これはただ単に検閲で許可されなかったから国外に持ち込んだという消極的な理由からではなかった。彼はアメリカに渡る以前から、「アメリカで成功させたら、帰国後にこの劇について個人的にクローマー卿にいどむことにしよう」と心に誓っていたのである³¹。つまり、アメリカで実績を上げた上で、その評判とともにイギリスに戻り、自国において上演を実現することを密かに狙っていたのである。

アメリカ公演を成功させた後、彼はロンドンの会員制の劇場でこの劇を上演することを計画した。会員制による私演であれば検閲で禁止された劇であっても上演できたからである。元々地方のレパートリー劇場から出発して、様々の苦労を重ねながらウエストエンドに進出してきたディーンには、会員制クラブの運営者の協力を得る力も備わっていた。ほどなくその計画は実行に移され、『若きウッドリー』は1928年2月12日から2月24日まで、300人クラブとステージ・ソサイエティの会員を観客として、全15回の私演が行われる運びとなった。ディーンはこの会員制の上演に、クローマー卿を個人的に招待した。「観客

の反応に感化されて、禁止を解いてもらえる」ことを期待したことであつた³²。彼はクローマー卿に宛てて書いた手紙において、台本はアメリカで上演して成功した時の版を使用していること、そしてその版の台本には問題箇所は含まれていないことを伝え、さらには、「舞台がお気に召しました場合には、この劇について再検討していただけましたら幸いに存じます」と、認可の検討を依頼している³³。クローマー卿は、2月12日の初日に宮内長官としてではなく個人として観劇に出かけ、この舞台にいたく感銘を受けたらしい³⁴。彼は、アメリカ公演における高い評価に加えて、ロンドン公演に関する劇評家達の好意的な評価や、検閲結果に対する疑問の声等にも影響され、再度この劇の検閲を行い、最終的には部分的に修正させた上で認可した。

以上の説明は、検閲に関する書物においても記されている上演禁止から認可に至るまでのプロセスである。それらの研究書においては特にディーンの熱意や劇評家達の熱心な後押しといった点が強調されているが、ここでは、もう一点、重要であると思われることを付け加えておきたい。それは、ディーン自身、この劇の舞台化、つまり「演出」に自信を持っていたことである。台本を読んで認可を与えることができなかった検閲官も、舞台を見て観客の反応を確認すれば、その考えを変えるに違いないと判断した彼の自信のほどの大きさである。そして実際に、舞台化された『若きウッドリー』は、高い評価を得ただけではなく、検閲官に再考を促すものにもなったのである。彼は、クローマー卿の観劇の3日後にあたる2月15日に、クローマー卿に宛てて手紙を書いているが、この中で彼は、

私の演出によるこの劇を実際に上演したならば、恐らく商業劇場での公演を求める好意的な意見が多く発表されることでしょうと、私はいつも主張してまいりましたが、そのことを思い出していただけますでしょうか³⁵。

(下線筆者)

と書いている。彼自身の演出した舞台に検閲で反対されるようなものはないという自信と、多くの観客に見せる価値のあるすぐれた舞台に仕上げたという自負が、この文章からも伺えるであろう。

前章において、検閲官はこの劇の微妙な書き方に不安を覚えたのではないかということを述べたが、ディーンはそのことを察知して、検閲官の懸念を払拭するような演出を、つまり、原作の良さを最大限に生かしながらも登場人物の誠実さをひきだすような演出を試みたのではないだろうか。ディーンにとってもこれはある程度、あるいはかなりの程度、妥協を余儀なくされた演出であったかも知れない。台本の段階でどうしても認可が得られなかった戯曲を、舞台化した段階で認可に持ち込もうという一大プロジェクトであったのだから、それなりの痛みを感じたことであろう。客間劇中心のウエストエンドにおいても上演可能な程度にまで表現を抑えつつ、演出に着手しなければならなかつたらである。しかし、彼にとって会員制の劇場で上演することは、検閲から解放されて、特定の限られた観客だけを相手に意のままに自己を表現することを意味したのではなかった。認可を勝ち得ることにより多くの観客にこの新しいタイプの演劇を披露すること、そしてそうすることによってイギリス演劇界に新しい風を送り込んでその停滞を阻止することだったのである。多少の妥協を許しても認可を得ることは、イギリス演劇界をリードする立場にあった彼にとって一つの大きな使命であった。したがって、単に節度を保った舞台に仕上げるだけではなく、それと同時に多くの観客に感銘を与えるような舞台にもしなければならなかつたのである。演出家としての腕の見せ所になったに違いない。

実際に『若きウッドリー』が会員制の劇場で上演された時、この作品は高い評価を受けた。概して、繊細さや詩的な美しさの点で評価され、また健全で感動的な劇であるという指摘もされている。例えばタイムズ紙は、演劇という制限の多い媒体を使って、本来ならば詩や小説でしか表現できないようなことを作者が最大限に表現しようとした点を評価し、「非常に繊細で誠実な作品なの

で、検閲で認可が拒否されたことが信じられないほどである。（中略）現在より多くの観客に見せる価値のある作品だ」と述べている³⁶。また、俳優の貢献度も舞台化においては重要な点であるが、例えば、ある演劇専門誌は、「演技そのものだけでも見る価値がある」と述べ、「キャスリーン・オリーガン嬢が繊細な魅力とともに演じた〔ウッドリーと〕シモンズ夫人の場面には、美しさにおいて極めて感動的な瞬間がいくつかあった」と評価している³⁷。ディーンは、多くの制約に縛られながらも、自分が見い出した戯曲を、すぐれた俳優の演技とすぐれた演出の力でもって、できる限り多くの人々に支持されるような舞台に仕上げることに成功したと言ってよいだろう。会員制の劇場での上演にもかかわらず、革新的でも前衛的でもない舞台、むしろ複雑な陰影を持たせながらもウエストエンドにふさわしい節度を保った舞台を作り上げたことじたい、新鮮で意外性にも富んでいたと言える。

ディーンは、会員制の劇場での上演を成功させた後、クローマー卿に次のような説得を試みている。

これは個人的な手紙ですので、次のことを付け加えてもお許しいただけることと存じます。すでに前回の手紙においてもそれとなく申し上げたのですが、この劇がこのように世論に受け入れられた今、仮に検閲がこの件に対し寛大な心を示したとするならば、それは弱さではなくむしろ強さを示す行為となることでしょう。そして、宮内長官室に時代とともに歩む覚悟があることや、イギリス演劇の質の高い労作に対する気配りがあることをも示す行為となりましょう³⁸。

検閲の寛大さに訴えかけた手紙である。クローマー卿はこの翌日の2月16日にディーンと面会し、部分的な修正を条件に認可を与える方向で話し合いを進め、そして最終的に2月21日に認可を決定している。すでに述べたように、こ

の劇はすぐさまウエストエンドのサヴォイ劇場において一般公開され、429公演のロングランを記録した。ディーンはその45年後に出版した自伝において、この時に禁止が解かれたことの意味をこう説明している。

演劇の検閲は今ではもう過ぎてしまった過去の話ではあるが、ここで私のこの些細な格闘について書き記したのは、上演禁止が国内においてもアメリカにおいても多くの反論を招いたからではない。この時に上演禁止が解かれたことは、宮内長官によるイギリス演劇支配がゆるみかけた最初の徵候でもあったからである³⁹。

『若きウッドリー』の場合は、多くの人に不快感を与えるかも知れないという理由で、つまり「世論」が許さないであろうとの理由で、上演禁止になった。しかし、ディーンは自身の演出家としての力量と戦略によって、逆にその「世論」を味方に引き寄せ、一般の劇場での上演を実現させた。すでに述べたように、その過程においてはディーンも多くの妥協を余儀なくされたことであろうが、結果としては商業ベースにのせることによってこの劇を多くの人々に鑑賞される知名度の高いものにすることができた。もしかしたら検閲を受けたことが逆に幸いして、より良い舞台に仕上がっていったと言うこともできるかも知れない。しかし、この場合、決してディーンが全面的に宮内長官に服従したことにはならないだろう。戯曲そのものは、そもそも全体の雰囲気に問題があるため、部分的な修正をしただけでは認可を与えられないと言われていたものであった。その台本が実際に認可を受けることになったのだから、検閲する側にとっても大きな妥協をせまられたはずだ。『若きウッドリー』がウエストエンドにおいてロングランされるまでにいたった背景には、検閲官と演劇人との間のこのように緊張に満ちたある種の協力関係とも呼べるものがあったのである。検閲制度がある限り、検閲を受ける側は当然制約を受けるわけであるが、

実際には、今まで見てきたように、検閲する側にも逆に制約を受けることがあった。検閲の一つの役割が、世の中の道徳律を固定、維持させることであったのならば、検閲を受ける側は、本論で述べたような検閲官との交渉を重ねることによって、逆に世の中の道徳律に影響を及ぼすこともあったのではないだろうか。

註

- 1 比較的最近の例を挙げるなら、クリストファー・イシャウッドの『さらばベルリン (Good-bye to Berlin)』を下敷にしたヴァン・ドゥルーテンの戯曲『私はカメラだ (I am a Camera)』のミュージカル版である『キャバレー (Cabaret)』が、1993年にサム・メンデス演出によりロンドンでリバイバル上演され、1998年にニューヨークで上演されている。
- 2 John van Druten, *The Widening Circle* (Melbourne: Heinemann, 1957) 87.
- 3 Ernest Short, *Sixty Years of Theatre* (London: Eyre & Spottiswoode, 1951) 251.
- 4 Allardyce Nicoll, *English Drama 1900-1930: The Beginnings of the Modern Period* (Cambridge: Cambridge University Press, 1973) 438.
- 5 Richard Findlater, *Banned!: A Review of Theatrical Censorship in Britain* (London: MacGibbon & Kee, 1967) 134.
- 6 Jean Chothia, *English Drama of the Early Modern Period 1890-1940* (London: Longman, 1996) 12.
- 7 John van Druten, *The Way to the Present: A Personal Record* (London: Michael Joseph, 1938) 266.
- 8 Van Druten, *The Widening Circle*, 87.
- 9 Basil Dean, *Seven Ages: An Autobiography 1888-1927* (London: Hutchinson, 1970) 270-271.
- 10 Van Druten, *The Way to the Present*, 268.
- 11 Van Druten, *The Widening Circle*, 87.
- 12 G. S. Street, Reader's Report, 24 July 1925, ts., Lord Chamberlain's Plays Correspondence file on *Young Woodley*, British Library. *Young Woodley* の Lord Chamberlain's Plays Correspondence file については以下 LC file と略す。
- 13 Street, Reader's Report, 24 July 1925, ts., LC file.

- 14 Lord Cromer, 28 July 1925, ms., LC file.
- 15 この点については拙論「1920年代のイギリスにおける演劇検閲批判」(神戸薬科大学研究論集『Libra』第3号、2002年) 27-30を参照。
- 16 Lord Buckmaster, 29 July 1925, ms., LC file.
- 17 宮内長官は「上演」台本についての検閲を行っていたので、戯曲の出版には関与していなかった。したがって、当時、検閲で上演禁止になった戯曲が無修正のまま出版されることは、よくある普通のことであった。
- 18 John van Druten, "Young Woodley," *Famous Plays of To-day* (London: Victor Gollancz, 1929) 179-180.
- 19 Findlater, 133-134.
- 20 Street, Reader's Report, 24 July 1925, ts., LC file.
- 21 Van Druten, "Young Woodley," 150.
- 22 Van Druten, "Young Woodley," 151.
- 23 この時代の演劇とマナーの関係については次の論考から示唆を受けた。Dan Rebellato, "Noël Coward's Bad Manners" *Look Back in Pleasure: Noël Coward Reconsidered*, eds. by Joel Kaplan and Sheila Stowell (London: Methuen, 2000) 44-61.
- 24 Lord Cromer, 28 Aug. 1925, ms., LC file.
- 25 『若きウッドリー』の上演の数年後に同時代のイギリス演劇検閲についての研究書を著したドロシー・ノウルズは、この劇の検閲について次のように述べているが、検閲官の不安の具体的な内容についてまでは触れていない。「この劇の見せ場となる場面は……観客をひきつけるものではなく、むしろ動搖させ反発させるものである。そしてこのタイプの作品を抑圧することによって、検閲官はある種の人々が苦痛を感じないように保護するか、あるいは、今日の『上流社会』にひそむ悪が露呈しないように防御しているのである。後者の場合には、保守的な立場に対する依怙贔屓があり、検閲官は人々が現実を直視しないように配慮しているのである。」 Dorothy Knowles, *The Censor, the Drama and the Film 1900-1934* (London: George Allen & Unwin, 1934) 127.
- 26 John van Druten, *Young Innocence or Young Woodley: A Play in Three Acts*, The Lord Chamberlain's Play, British Library, Act I, p. 32. これは修正版の台本である。以下、この台本は LC play と略す。
- 27 LC play, Act III, p. 13.
- 28 Nicholas de Jongh, *Politics, Prudery & Perversions: The Censoring of the English Stage 1901-1968* (London: Methuen, 2000) 75.
- 29 John Deeney, "When Men were Men and Women were Women" *British Theatre between the Wars, 1918-1939*, eds. by Clive Barker and Maggie B. Gale (Cambridge: Cambridge University Press, 2000) 103.

sity Press, 2000) 79.

- 30 Van Druten, "Young Woodley", 192-193.
- 31 Dean, *Seven Ages*, 271.
- 32 Basil Dean, *Mind's Eye: An Autobiography 1927-1972* (London: Hutchinson, 1973) 30.
- 33 Basil Dean, Letter to Lord Cromer, 31 Jan. 1928, ts., LC file.
- 34 The Lord Chamberlain's Office, Letter to the members of the Advisory Board, 21 Feb. 1928, ts., LC file.
- 35 Basil Dean, Letter to Lord Cromer, 15 Feb. 1928, ts., LC file.
- 36 "Young Woodley" The *Times* 14 Feb. 1928:12.
- 37 "Young Woodley" The *Era* 15 Feb. 1928:4.
- 38 Dean, Letter to Lord Cromer, 15 Feb. 1928.
- 39 Dean, *Mind's Eye*, 31.